

不審者情報について

平成31年3月8日

近畿厚生局職員を名乗る不審者にご注意ください。

<内容>

平成31年3月8日、近畿厚生局の職員を名乗る2人組の男性が、1階の院内調剤室に来院し、薬剤師を呼び出した。2人組の男性は、近隣の調剤薬局からの苦情があったとして院内調剤室に入り込み、「院内調剤室の面積が足りない」「違法だ」などと述べ、スマートフォンで数枚の写真を撮った後、「いずれ改善報告書をもらうことになる」と対応した薬剤師に伝えて、当該病院を出て行った。

近畿厚生局の職員が連絡もせずに保険医療機関等へ出向くことはありません。また、スマートフォンで病院内の撮影をすることもありません。

このような不審と思われる訪問については、来訪者の身分、連絡先等の確認をするなど慎重に対応していただくとともに、当局まで情報提供いただきますようお願いいたします。

<不審者が来訪した場合>

不審に思われる場合は、相手の所属・氏名・電話番号をご確認のうえ、お近くの近畿厚生局各府県事務所等へお問い合わせください。

各府県事務所	電話番号
指導監査課（大阪府）	06-7663-7664
福井事務所	0776-25-5373
滋賀事務所	077-526-8114
京都事務所	075-256-8681
兵庫事務所	078-325-8925
奈良事務所	0742-25-5520
和歌山事務所	073-421-8311